

水質の保全に関して、流域でさまざまな取り組みが進められており、引き続き関係機関と連携し、水質の保全に努める。

排水の規制

水質汚濁防止法に基づく排水基準の設定(昭和46年)

北海道の上乗せ排水基準の設定(昭和47年)

下水道の整備

下水道の整備の推移

昭和57年: 3割

平成4年: 4割

平成14年: 8割

農業の取り組み

家畜ふん尿処理施設の整備(平成8年～)